

令和6年度第1回酒田市社会教育委員の会議次第

日 時：令和6年9月19日（木）午後1時30分～

場 所：酒田市総合文化センター4階412号室

○委嘱状交付（事前配布）

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 自己紹介

4 座長の選出

5 座長あいさつ

6 協 議

（1）酒田市生涯学習推進計画について

（2）酒田市中心公民館のあり方について

7 報 告

8 そ の 他

9 閉 会

令和6年度 酒田市社会教育委員名簿

R5.6.1.～R7.5.31.

	氏 名	推薦団体等	備 考
1	小 林 伸	酒田市小学校長会	黒森小学校長
2	佐 藤 耕	酒田飽海PTA連合会	会長（第一中会長）
3	山 口 昇 子	酒田市法人保育園・認定こども園連絡協議会	若浜保育園長
4	宮 内 悟	酒田市芸術文化協会	副会長
5	中 里 小 枝	酒田市市街地コミュニティ振興会連絡協議会	泉学区主任児童委員
6	鈴 木 勝	酒田市コミュニティ振興会連絡協議会	西荒瀬コミュニティ 振興会長
7	来 生 賢 太	酒田青年会議所	副理事長
8	阿 部 公 一	東北公益文科大学	教授
9	片 桐 晃 子	識見を有する者	前県家庭教育アドバイザー
10	富 士 直 志	識見を有する者	生涯学習施設「里仁 館」館長
11	庄 司 憲 昭	識見を有する者	住職
12	渡 邊 敦	識見を有する者	キッズドームソライ 館長

事 務 局

	氏 名	所 属	備 考
1	赤 坂 宜 紀	酒田市教育委員会教育長	
2	堀 賀 泉	酒田市教育委員会教育次長	
3	前 田 聡 子	酒田市教育委員会社会教育課長	
4	丸 藤 真 也	酒田市教育委員会社会教育課長補佐	
5	斎 藤 由 加	酒田市教育委員会社会教育課社会教育主査兼社会教育係長	
6	木 崎 実可子	酒田市教育委員会社会教育課社会教育係主任	
7	庄 司 奈 央	酒田市教育委員会社会教育課社会教育係主任	
8	長 南 健 太	酒田市教育委員会社会教育課社会教育係主事	
9	工 藤 暢 晃	酒田市教育委員会社会教育課社会教育係主事	

3 第2期酒田市教育振興基本計画（後期計画）体系図（令和6年度～令和11年度）

資料1



生涯学習の柱

目指す方向

施策の展開

I

《学ぶ》

生涯学習の
機会や場の充実

1 人生100年時代を見据えた
学びの推進

- ① 全世代を対象にした事業の充実
- ② 乳幼児期を対象にした事業の充実
- ③ 高齢期を対象にした事業の充実

2 生涯学習機会の提供

- ① 各種講座の提供
- ② 学習成果の発表の場の確保

3 家庭・学校・地域の連携

- ① 家庭教育支援の充実
- ② 学校での学びの充実
- ③ 地域での学びの充実
- ④ 連携による事業の充実

II

《つなぐ》

生涯学習活動の
支援体制の充実

1 広報・情報提供体制の充実

- ① 学習情報発信のあり方
- ② 人材の活用と育成
- ③ 相談体制の充実

2 関連施設の利活用

- ① 利用者ニーズへの対応
- ② 生涯学習関連施設の利活用

III

《生かす》

生涯学習の
成果の活用

1 学校・大学との連携の推進

- ① 各種教育機関との連携
- ② 学生と市民との学習交流活動の推進

2 地域活動との連携の推進
スクール・コミュニティの推進

- ① 地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実
- ② コミュニティ組織の育成・強化
- ③ 地域プロデューサーの配置による
地域と学校の連携強化

3 地域人材の育成
郷土愛にあふれた人材の育成

- ① 地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実

4 公益活動の充実

5 持続可能なまちづくり

成果	課題
・各種子育て講座は、育児に対する不安・負担感の解消に効果を上げている。 ・出前講座事業では、行政職員と市民が直接対話できる情報提供の場として、効果を上げている。 ・民俗芸能公演会事業では、発表の場があることで団体の活動のモチベーションを高めることができた。 ・障がい者スポーツ大会では、障がい者の社会参加、相互交流、健康保持、心身のリフレッシュが図られた。 ・総合支所の地域振興事業では、賑わい創出や世代間交流、健康増進に貢献できた。また、地域の誇りや愛着が深められ、地域の魅力を地域の内外へ発信することができた。 ・男女共同参画推進事業では、講座を通じ、多様性を尊重する意識づくりの啓発ができた。 ・酒田創意くふう展では、常に新しいアイデアが出てきて、子どもたちの発明力・発想力を促している。 ・コミュニティ振興事業では、会の運営や各種活動に対する支援を行った。 ・地域おこし協力隊活動推進事業では、地域資源を活用しながら、地域住民と協働による地域活性化イベントを実施し、地域活性化が図られた。 ・手づくり公園整備事業では、環境を整えることで青少年健全育成やコミュニティの形成に役立っている。	・コロナによる外出控え等から、回復していない参加率 ・参加者のニーズにあった講座の検討や現在の講座の見直し ・生涯学習の参加者・指導者等の高齢化、若手の育成 ・少子高齢化による参加者の減少 ・組織等の会員不足、役員の担い手不足 ・講座の種類、場所や時間、費用の見直し ・地域おこし協力隊の退任後の起業支援、定住支援、新たな隊員の確保 ・老朽化した生涯学習施設、設備の維持管理 ・民間、外郭団体の事業と行政の関わりの検討 ・屋外活動の際の熱中症対策、熱中症警戒アラート発令時の対応 ・行政の専門職員の人材不足、予算不足 ・情報提供体制の費用と効果の検証 ・文化資料館開館後の他施設との連携 ・コミュニティ振興会に対する財政支援、人的支援の拡充

・課題として、講座内容の見直し、ニーズに合った講座の検討が必要である。

・個別の講座では成果は上がっているものがある一方で、地域活動との連携、人材育成の活動は、さらに取り組んでいく必要がある。

基本施策Ⅰ 生涯学習の機会や場の充実 <学ぶ>

Ⅰ－１ 人生１００年時代を見据えた学びの推進

（１）全世代を対象にした事業の充実

人生をマルチステージと捉えると、特定の年齢層をターゲットにした内容ではなく、その時々興味を持った内容について、年齢性別を問わず、各人の置かれた状況に応じて参加できる事業等を構築していきます。子ども、若者、高齢者、障がい者、在留外国人等、あらゆる市民に対し、社会参加の機会をひらく社会包摂の考えを基本としながら、すべての市民が生涯学習に取り組めるように努めていきます。

（２）乳幼児期を対象にした事業の充実

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われるとされ、乳幼児期からの教育（遊びや体験）が重要であるとの科学的知見も示されており、乳幼児期の教育の重要性はますます高まると考えています。

幼少期での教育がその後の学力や運動能力に与える影響が大きいことから、自尊感情、自己肯定感、自主性と思いやりを育むことを推進するため家庭教育、幼児教育の充実を図っていきます。

（３）高齢期を対象にした事業の充実

人口減少、高齢化に加えて、インターネットやスマートフォン等の普及、家族構成の変化など社会情勢が大きく変わる中、生涯学習のニーズは多様化しています。

また、高齢者の旺盛な知識欲を背景に、現代的課題解決への要望が多くあることから、今日的な新しいテーマを提案していきます。

Ⅰ－２ 生涯学習機会の提供

（１）各種講座の提供

市民へよりよい生涯学習の機会を提供するため、どのような学習テーマが求められているのか、社会教育委員、公民館運営審議会委員等の意見を参考にするほか、市民の生涯学習のニーズ把握に努め、よりよい講座の提供を目指します。

（２）学習成果の発表の場の確保

市民の生涯学習の発表の場として、生涯学習まつりや市民芸術祭があります。

また、ミライニでは、毎月「ミライニステージ」として各種の発表の場を提供する取り組みを行っています。同様に、他の生涯学習施設でも発表の場の提供ができないか、検討していきます。

I－3 家庭・学校・地域の連携

（１）家庭教育支援の充実

家庭教育は、基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操や人格形成を育む上で、とても重要です。しかし、少子化や核家族化に伴う家族構成の変化、労働環境の変化など育児の孤立化を生じやすい社会環境により、子どもの虐待など様々なリスクが高まっています。

子育ての不安を解消するため、保護者が一人で悩みを抱え込まないようにするための相談体制の充実のほかに、保護者同士が率直な気持ちを意見交換し、共有できる場が必要とされています。そのため、保護者が楽しく子育てできるような企画を実施するなど、よりよい家庭教育の取り組みを進めます。

（２）学校での学びの充実

学校教育は生涯学習の基礎をつくる上で、大変重要な場所です。本市では、第２期酒田市教育振興基本計画の主要施策へ「確かな学力の育成」を掲げ、酒田方式の小中一貫教育を推進しています。

これまで以上に、それぞれの学校の特色を生かし、家庭や地域社会と連携しながら、信頼される学校、開かれた学校づくりを推進していきます。

また、授業の中で地域の指導者や達人等を講師として招き、新学習指導要領で定めるところの主体的・対話的で深い学びにつながるよう努めていきます。

（３）地域での学びの充実

地域の人と子どもとの世代間の触れ合いを通じた事業を実施し、地域の伝統や文化の伝承を図ります。地域全体で「地域の子」「社会の子」として子どもたちの健全な育成を目指します。

また、地域や家庭における子どもの居場所づくり等、地域の教育力向上事業の充実に引き続き努めていきます。

（４）連携による事業の充実

これまでも家庭・学校・地域が連携し、異年齢、異世代の交流、体験等の事業展開を図ってきましたが、内容を改善しながらさらに連携促進に資する事業の充実に努めます。

地域の活性化のためには、中高校生も地域に目を向け、地域の良さに気づくための機会を大切にしていける必要があります。

現在は、中高校生ボランティアサークル「かざみどり」がありますが、引き続き、自らが主体的に考え行動するボランティアサークルを育成していくとともに活動の機会創出に努めていきます。

基本施策Ⅱ 生涯学習活動の支援体制の充実 <つながる>

Ⅱ－１ 広報・情報提供体制の充実

（１）学習情報発信のあり方

本市では、市広報「私の街さかた」や市ホームページのほか、「カモンくんこどもニュース」や中央公民館でのポスターの掲示やチラシなどを通して、生涯学習に関する情報提供を行っています。

また、サークル会員募集パンフレットを広報に折り込み、年に１回、全世帯へ配布しております。合わせて、総合文化センター利用の生涯学習サークルについてもパンフレットを作成し、窓口で紹介しています。

今後も、市民が求める生涯学習の情報をより得やすくなるように、各種の伝達手段により情報発信に努めます。

（２）人材の活用と育成

生涯学習に関する情報提供の充実や、学習内容の充実に向けて、行政側に加えて、市民、学習サークル側からの情報発信と、市民間での交流の促進が一層重要となっています。

そこで、市の出前講座の発展形として、学習サークル等で活躍している人を講師としてコミュニティ振興会活動のイベントに紹介するなど、生涯学習の活性化を図っていきます。こういった取り組みは、各種サークルの会員確保策、イベント等の集客策にもつながるものと考えます。

（３）相談体制の充実

学習のしかたや講座メニュー等、市民からの生涯学習の相談や問い合わせに対し、講座内容の紹介や人材のコーディネートに努めていきます。

Ⅱ－２ 関連施設の利活用

（１）利用者ニーズへの対応

現代社会においては、市民が望む学びに対するニーズは多岐にわたっています。生涯学習活動として一般的にイメージされる、文化、芸術、教養、スポーツ、趣味的活動といった分野から、現代的課題解決に向けた新しいテーマについても提供していきます。

（２）生涯学習関連施設の利活用

本市には、中央公民館、公益研修センター、出羽遊心館、ひらた生涯学習センター、ひらた農村コミュニティカレッジ、清亀園等の生涯学習関連施設がありますが、市民に十分に知られていないこともあり、活用頻度が低い施設もあります。

また、維持管理に多額の経費がかかっていることから、各施設が市民から有効に活用されるよう、施設の稼働率を上げていく新たな施設利用の取り組みが求められています。

あわせて、今後も安心、安全な施設として利用されるよう施設ごとに修繕計画を策定し、適正な維持管理に努め長寿命化を図っていきます。

基本施策Ⅲ 生涯学習の成果の活用 <生かす>

Ⅲ－１ 学校・大学等との連携の推進

（１）各種教育機関との連携

本市唯一の４年制大学の東北公益文科大学は知の拠点ともいえますが、市民向けの講座や聴講生・科目等履修生制度、出張講義などにも取り組んでいます。また、大学図書館は市民にも開かれた図書館となっており、酒田市立中央図書館の本や資料を取り寄せて借りることもできます。

大学の公開講座への市民の参加促進や図書館の利用促進など、今後も大学との連携強化に努めていきます。

生涯学習施設「里仁館」では、充実した生涯学習講座が開催され、学びの場が提供されています。現在、一部の講座を総合文化センターで開催していますが、今後も相互連携を深めていきます。

（２）学生と市民との学習交流活動の推進

「夏休み宿題お手伝い教室」では東北公益文科大学の学生からもお手伝いしていただいています。今後も学生の積極的な関わりによる市民との交流活動の場をつくり、引き続き取り組みを推進していきます。

Ⅲ－２ スクール・コミュニティの拡充

（１）コミュニティ組織の育成・強化

人口減少、高齢社会の進展により、今後コミュニティ振興会の役割はますます大きくなると考えられます。

市とコミュニティ振興会は、地域課題の解決や地域の活性化を図るために協働し、一層の情報共有を図りながら、地域づくりを推進していく必要があります。コミュニティ振興会の活動を維持していくため、地域活動を支える人材育成を図りながら、持続可能な地域づくりに向けて取り組みます。

（２）地域プロデューサーの配置による地域と学校の連携強化

本市総合計画後期計画では、子どもを縁（えにし）とし、学校と地域が一体となっ

て地域づくり・人づくりを進め、地域が活性化している状況を「スクール・コミュニティ」という言葉で表しています。市では、地域プロデューサーを配置し、スクール・コミュニティの推進を目指します。

地域と学校が双方向で協働するためには、人材確保や様々なコミュニティ組織との連携が必要です。今後は地域プロデューサーの活動を通じて関連する施策を展開し、地域と学校の連携を進めていきます。

Ⅲ－３ 郷土愛にあふれた人材の育成

（１）地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実

本市には豊かな自然が多く残されています。また、古くからの建造物、文化財等も市内各地に点在しています。例えば、鳥海山・飛島ジオパーク関連事業など、地域の良さを実感できるような事業を提供し、郷土愛の醸成に努めていきます。

また、地域活動における人材確保は、重要な課題です。地域活動に積極的に参加できる環境づくりや、同時に参加できない層にどのようなアプローチが必要なのか検討が必要です。

本市にはさまざまな得意分野を持ち地域で活躍しているリーダーやリーダーを支える人々が存在しています。また、Ｕターン者や移住者は、新たな考え方やアイデアを地域に持ち込んでくれる存在でもあり、このような人々が活躍できる場づくりも必要です。個人が緩やかにつながり、協力し合いながら活動していくことで、地域が活性化されます。そのためにも、地域活動における人材育成やコーディネート取り組みが必要です。

Ⅲ－４ 公益活動の充実

各人が自ら学んだことを社会で生かしたい、誰かの役に立ちたいと思うことは、公益活動への第一歩といえます。生涯学習を通して学んだこと、もともと自分の得意とする分野や興味関心のあることを誰かに教え伝えた結果、誰かの役に立ち喜ばれることで生きがいを見出すことができます。そして、またそのことが別の誰かに伝わることで社会に好循環が生まれ、公益活動につながります。酒田の歴史を紐解くと、そうした先人たちの足跡を知ることができます。

また、本市にはわが国で唯一の公益学を学ぶ大学があることから、公益思想が育まれる土壌が息づいているといえます。

現在、市内にはＮＰＯ法人、公益活動団体等多くの組織があります。公益活動に参加するだけにとどまらず、自ら進んで課題解決に取り組もうとする意欲のある人材の育成に向けた取り組みや、これから参加したい、行いたいといった個人の公益活動意

識の芽生えにつながるよう、本市ボランティア・公益活動センターと情報交換等連携を図りながら、生涯学習での取り組みを推進していきます。

Ⅲ－５ 持続可能なまちづくり

本市には、地域の伝統文化として例えば、黒森歌舞伎や松山能などがありますが、これらは長い歳月の中で、先人の努力により受け継がれてきたものです。市内各地に残る伝統文化は、その土地に生まれた人々がはじめは緩やかなつながりから、結びつきが強固になり、その中からリーダーが育ち、組織をまとめ、いずれ後進に受け継ぎ、そしてまた次の世代に受け継ぎと連綿と続いてきたものです。

しかしながら、近年の少子高齢社会においては、核家族化や共働き家庭の増加や地縁的つながりの希薄化等により、それぞれの地域で当たり前に行っていた伝統文化の継承が困難になっていくことも危惧されています。

現在においては、必ずしもその土地に生まれた人が住んでいるわけではなく、Ｕターン者や移住者等が、もともと住んでいる人と交流し、コミュニティを形成し維持していく必要があります。つまり、これまでコミュニティ活動に参加してこなかった人が参加できるような取り組み、個人が緩やかにつながるきっかけづくりの場が求められているといえます。

また、現在は多くの課題に対して、必ずしも人から直接学ばなくとも多くのことが学べることも事実です。しかし、人から人へ直接教えつなげることにも大切な意義があります。そういった場をつくり、多くの人を育成していくための取り組みを生涯学習、社会教育の観点から推進していきます。

自ら学んで他者とつながり、やがてはまちづくりに生かす、ということは、持続可能なまちづくりにつながります。

今後、市民一人ひとりにこの意義が伝わり、日々の活動を通して実感できるよう時間をかけて丁寧な事業展開していきます。

酒田市中央公民館のあり方について

1. これまでの経過

酒田市は、社会教育法上の公民館として中央公民館を設置し、市全域の公民館活動を担っている。

2. 社会教育法上の制約

公民館は、社会教育法上の施設であり、同法の趣旨に則った活動と利用となるとともに、営利事業、政治活動、宗教活動について法律上の制約がある。

(社会教育法)

第 23 条 公民館は、次の行為を行ってはならない。

- (1) もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその営利事業を援助すること。
- (2) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。

- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派もしくは教団を支援してはならない。

3. 課題と検討の方向性

現状としては、上記の制約があり、中央公民館の貸室等を営利事業に利用することはできない。そのため、施設の有効活用、使用料収入の増において課題となっていることから、社会教育法上の制約を受けない施設として多様な利用を可能とする方向で検討する必要がある。

4. 対応手法

酒田市中央公民館の機能を廃止し、社会教育法上の制約のない施設へ。
これに加えて、公民館運営審議会も廃止となる。

5. 期待される効果

- ・社会教育法上の制約がなくなり、営利目的での利用により基本となる使用料より割り増しした使用料を徴することができる。(2倍、5倍)
- ・施設稼働率の増
- ・企業等の利用が可能となる。

6. 危惧される事項

- ・現在の生涯学習サークル等の利用者が利用できなくなる。
- ・社会教育の後退となる。県内の状況を見ると公民館のない市はない。

7. 今回のアンケート結果の分析

(中央公民館利用者の声)

- ・(問 10) 公民館での企業等の営利活動が制限されていることを知っているのは、55.1%で、半数を超えている状況である。

(問 11) 現状のまま(営利企業は利用できない)という方は60.5%、営利でも使えるようにすべきという方は32.8%となっている。

- ・(問 12) どのようにすれば中央公民館の利用促進につながると思うかについては、講座の種類や回数を増やす、カルチャースクールなど学びの場への期待が大きい。加えて、キッチンカーのイベント、農産物等の販売、フリーマーケットの開催など賑わい創出への期待がうかがえる。

(企業の利用希望)

- ・酒田商工会議所の議員事務所へのアンケートからは、中央公民館を利用したことがない企業が多く、利用への期待は少ない状況にある。

上記から、現状の利用者(60歳以上が多数)は、賑わいを求めているものの、多くは現状の状況を望んでいることがうかがえることから、丁寧な説明(意見交換)をしていく必要がある。

総合文化センターの あり方に関するアンケート 結果報告書

令和6年6月

酒田市教育委員会社会教育課

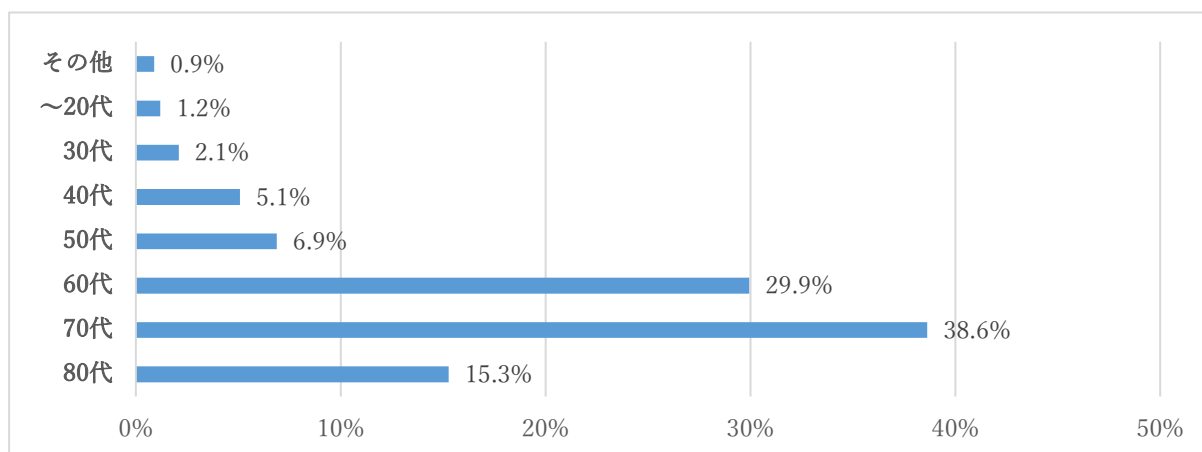
1. 調査のあらまし

	①利用者アンケート	②企業アンケート	③WEBアンケート
対象と調査方法	総合文化センター窓口と館内で、紙面で調査	酒田商工会議所の議員事業所 93 社へメールによる調査	市広報紙 5/1 号に二次元コード掲載して、WEBで市民へ調査
調査期間	4/15～5/15	4/18～5/9	5/1～5/15
回答数	338 人	24 社	9 人

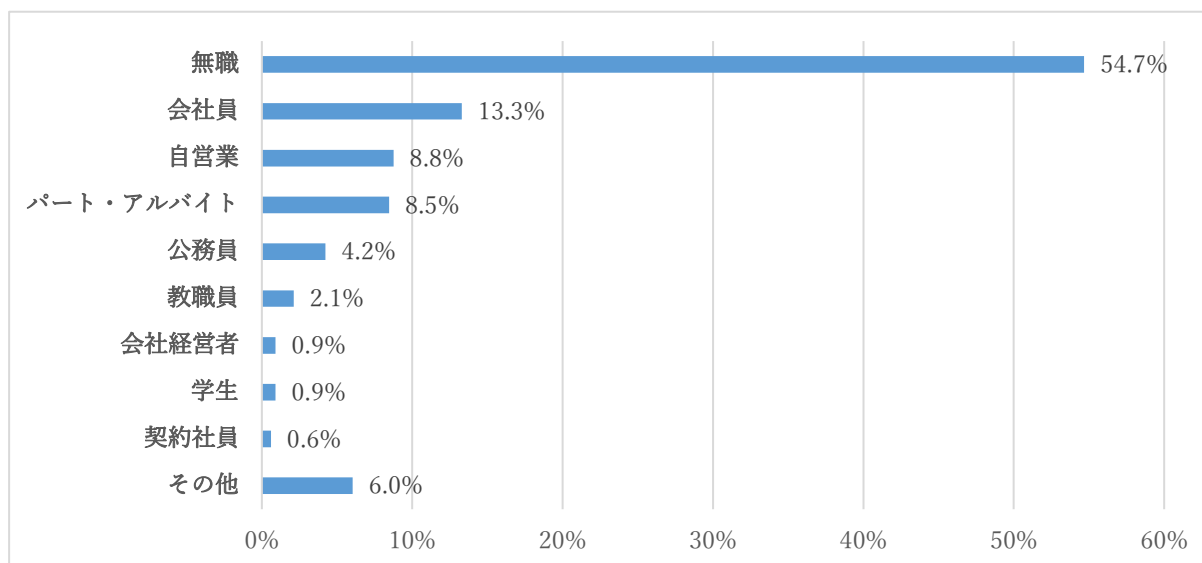
2. 調査結果

【①利用者アンケートの結果】(回答数338人)

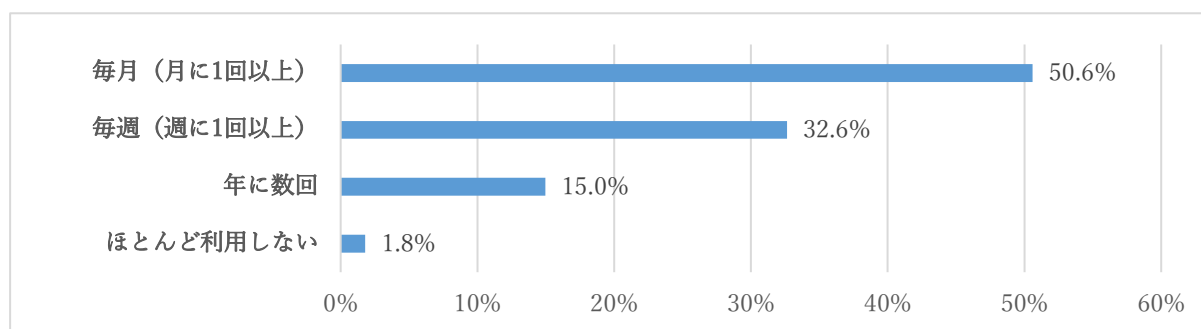
問1 あなたの年代を教えてください



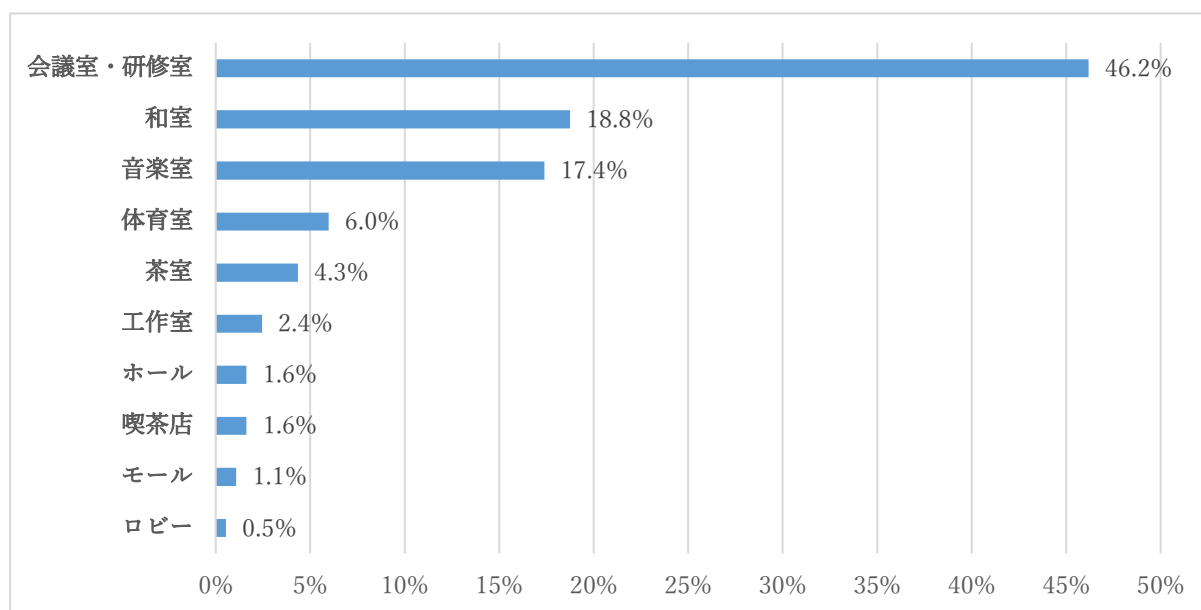
問2 あなたの職業等を教えてください



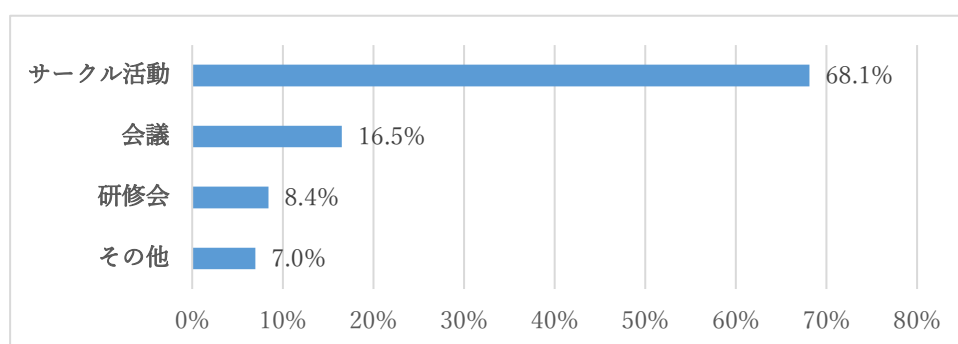
問3 あなたは、総合文化センターをどの程度利用していますか



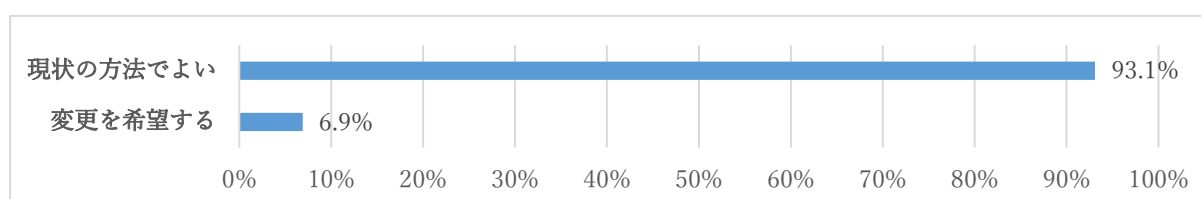
問4 あなたは、総合文化センターのどの部屋を主に利用していますか（複数回答あり）



問5 総合文化センターを使う主な目的を教えてください



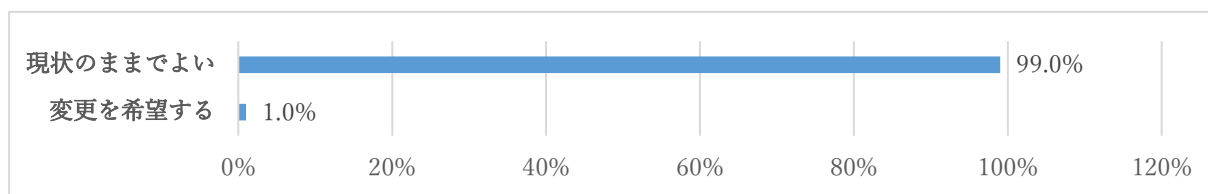
問6 総合文化センターの申し込み方法についてどう思いますか



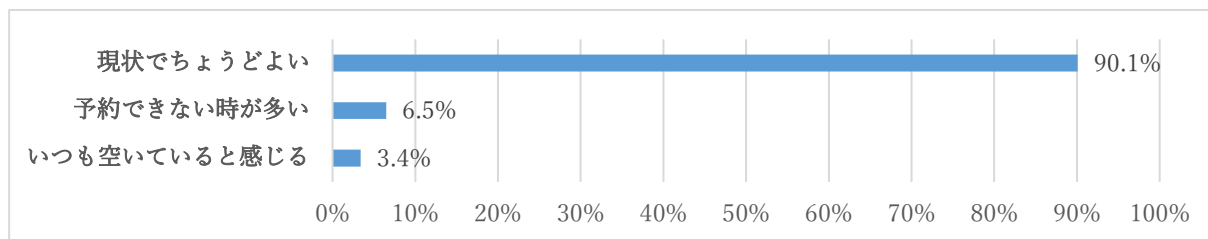
○「変更を希望する」(自由記載)の内容 全20名分 複数回答あり

ネット予約、電子化、デジタル化、	10 件
申し込み手続きの簡素化、報告書の簡素化	4 件
現状の方法+メール申し込みも可にしては	1 件
予約は向こう 4 回までではなく、6 回までにしてほしい	1 件
予約は向こう 4 回までではなく、8 回までにしてほしい	1 件
予約は 6 か月先までではなく、12 か月先までにしてほしい	1 件
報告書は不要	1 件
今時のやり方を	1 件
使用するグループ（人）同士のネットワーク化などは	1 件

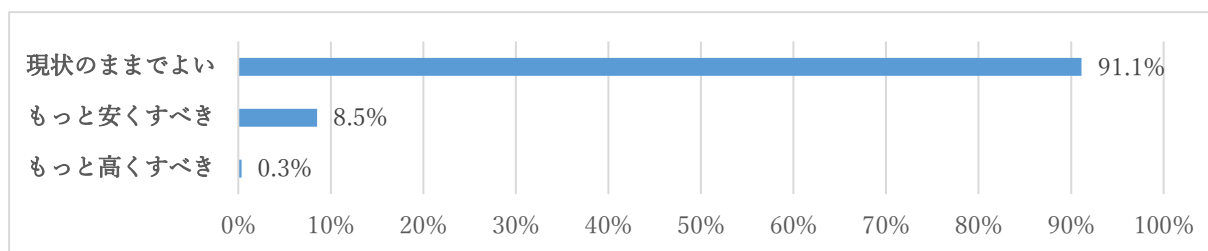
問7 総合文化センターの利用時間の区分についてどう思いますか



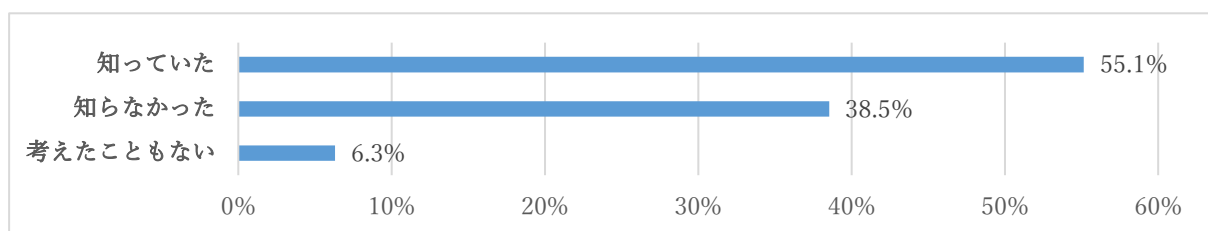
問8 総合文化センターの予約の混雑状況についてどう思いますか



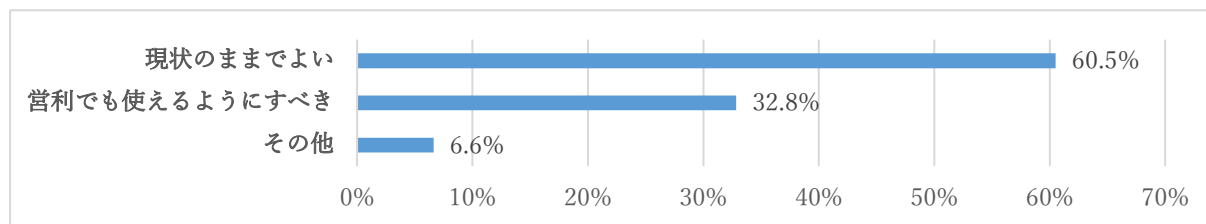
問9 総合文化センターの使用料金についてどう思いますか



問10 総合文化センターの部屋は「中央公民館」という施設のため、現在は企業等の営利活動の利用を制限しています。このことをご存じですか。



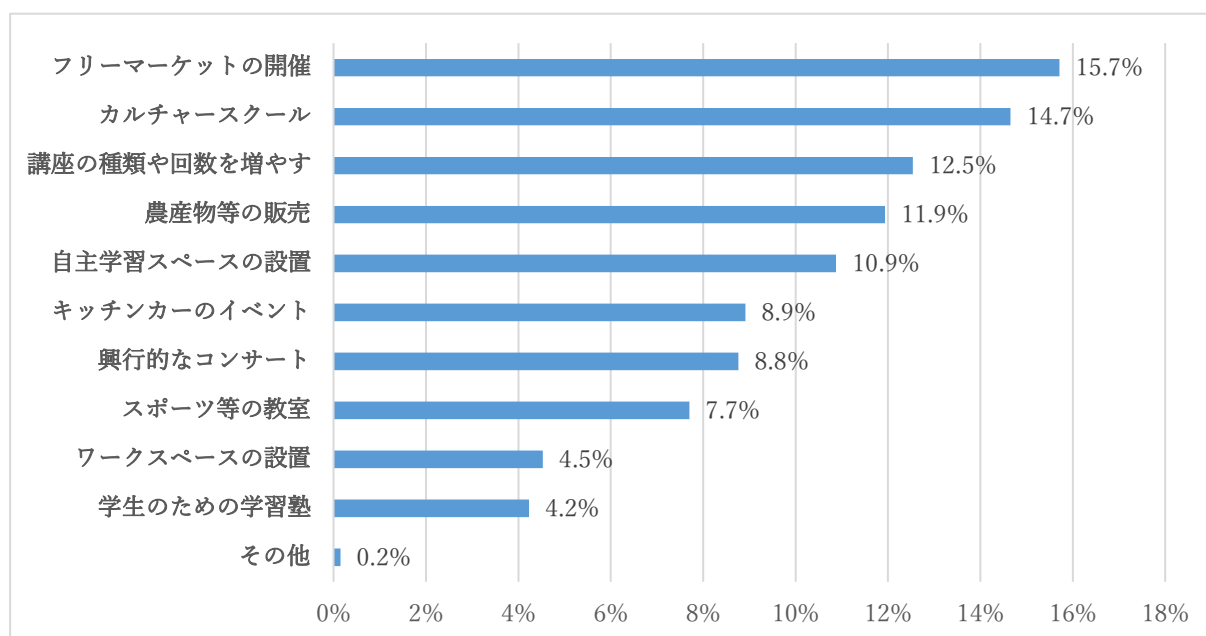
問 11 企業等が営利活動のために総合文化センターを利用できるとしたら、どう思いますか。



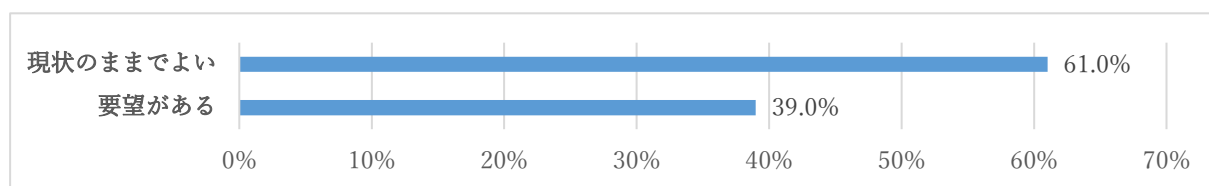
○「その他」(自由記載)の内容 全18名分

予約が増え、本来のサークル活動等、一般の利用に影響が出るのは困る
現在のサークル活動に支障が出るのは好ましくない
現在の利用団体を優先してほしい。企業は予約をする日を限定するとか
営利活動の内容による。企業が入ることでサークル活動ができなくなるのは困る
可能な範囲で両立できたらと思います
現在の中央公民館の運営状況にもよると思う
どちらでも良いと思う。酒田市民が使うなら良いのでは？
どちらでもよい 3名
よくわからない
もし空いているスペース、時間帯があるなら、有効に使ってもいいのではないか
内容によっては利用できるようにしてもよいと思う
選択方法を考えてすべきである。会場費を多めに取り公的なものの集会を安くしては
イベントの際の物販等は OK になればよいと思う
使用料を高くし、販売の〇%を市に払うということも考えられる
利用促進のため必要ならば行ったほうが良い
企業の研修や部活動に使用してもいいと思う。ホールはもっと活用してもいいと思うしお金をとっていいと思う

問 12 どのような取り組みをしたら、総合文化センターの利用促進につながるといいますか



問 13 総合文化センターをさらに使いやすく親しまれやすい施設にするため、何か要望など
 がありますか



○「要望がある」(自由記載)の内容 全92名分 複数回答あり

①施設、備品

安定した Wi-Fi を整備してほしい	13
和室の畳替えをしてほしい	7
パネル、フックを新しくしてほしい	3
机、椅子が古い	2
和室に椅子を増やしてほしい	2
モール床に段差がある	1
ブラインドが壊れている	1
図書館機能がほしい	1
じゅうたんが汚い	1
和室を増やしてほしい	1
ホワイエに休憩ベンチがほしい	1
ホワイエに談話用椅子・机がほしい	1
通路の除雪をしてほしい	1
もっとよい音響機器を設置してほしい	1
ホール楽屋の水回りが古い	1
音楽の音が漏れることもある	1
調理室の衛生管理を徹底してほしい	1

②駐車場

駐車台数が少ない	12
ラインが薄い	1
出入口は複数ほしい	1
表面がデコボコで危険	1
1 台の区画が狭い	1
入りづらい時がある	1

③バス

バス停の説明がほしい	2
バスの時間が合わない	1
駅からのバスを増やしてほしい	1

④トイレ

洋式を増やしてほしい	12
個室が狭い	9
温水洗浄便座がほしい	3
個室が少ない	3
汚い	1

⑤市の講座

講座を増やしてほしい	4
夜の講座を増やしてほしい	2
単発の魅力的な講座をしてほしい	1

⑥その他、利用拡大などについて

多くの人の意見をきいて考えてほしい	2
旧図書館を展示会場にしてほしい	2
若者の交流の場にしてほしい	2
料金を下げれば、利用は増えるのでは	1
利用が増えて予約が取れないのは困る	1
安価な飲食店、売店がほしい	1
市でダンスや料理の教室をしてほしい	1
希望ホールより予約が簡素でよい	1
市でイベントやコンサートを企画して	1
事務員の対応の改善を	1
市でオーガニックマーケットを開催して	1
里仁館講座の一部を開催してほしい	1
市政報告会をしてほしい	1
ミライニステージのような企画を	1
障がい者施設の紹介、販売をしたい	1
入口を寺側、県道側へ名称変更しては	1

【②企業アンケートの結果】(回答数24社)

単位:企業数

①業種

運輸・通信業	3
建設業	7
製造業	3
卸売・小売・飲食業	4
電気・ガス	3
金融・保険業	2
サービス業	1
その他	1

②総合文化センターの利用

利用している・利用したことがある	4
利用したことがない	20

③利用の頻度

年に数回	1
数年に1回程度	2
その他	1

※②で「利用あり」と回答した企業

④総合文化センターを利用しない理由

利用する用事がないから	16
他の施設を使っているから	4

※②で「利用なし」と回答した企業

⑤他に利用する施設(複数回答)

勤労者福祉センター	4
ミライニ	2
各地区コミュニティセンター	2
民間のホテル等	5
酒田まちなかホール	2
その他	2
自社施設以外は利用しない	9

⑥総合文化センターの利用制限について

知っていた	10
知らなかった	10
考えたこともない	4

⑦総合文化センターの利用促進のためには

現状のままでよい	2
営利活動でも利用できるようにする	9
自主学習スペースの設置	9
ワークスペースの設置	9
講座の種類・回数を増やす	8
キッチンカーのイベントをする	7
農産物の販売	6
興行的なコンサートの開催	5
カルチャースクールの開催	5
フリーマーケットの開催	4
スポーツ教室等の開催	4
ミライニは若者、総合文化センターは高齢者の憩いの場とする	1

(複数回答)

【③WEBアンケートの結果】(回答数9人)

単位:人

①年代

30 代	2
40 代	2
50 代	1
60 代	2
70 代	1

②職業

会社員	4
公務員	2
無職	2

③総合文化センターの利用

年に 4 回以上の利用	2
年に 1～3 回程度の利用	3
ほとんど利用したことがない	3

④総合文化センターを利用しない理由

利用する用事がないから	3
-------------	---

※③で「利用なし」と回答した方のみ

⑤総合文化センターの利用制限について

知っていた	2
知らなかった	5
考えたこともない	1

⑥総合文化センターの利用促進のためには

現状のままでよい	0
フリーマーケットを開催する	5
キッチンカーのイベントをする	4
自主学习スペースを設置する	4
農産物販売をする	3
ワークスペースを設置する	3
興行的なコンサートを開催する	3
カルチャースクールを開催する	3
営利活動でも利用できるようにする	2
講座の種類や回数を増やす	2
学生のための学習塾を開催する	2
スポーツ教室等を開催する	1

(複数回答)

令和6年度 社会教育課 主要事業

<生涯学習推進計画の基本目標>

人づくり・・・自ら学び、考え、時代の変化に対応できるたくましい人を育みます。

地域づくり・・・酒田の良さを愛し、地域社会を協働で創る担い手となる人を育み、持続可能なまちづくりに努めます。

教育委員会社会教育課

【令和6年9月時点】

基本施策Ⅰ 生涯学習の機会や場の充実 <学ぶ>

Ⅰ－1人生100年時代を見据えた学びの推進

(1)全世代を対象にした事業の充実 (2)乳幼児期を対象にした事業の充実 (3)高齢期を対象にした事業の充実

事業名	目的	内容	期日・時間帯等	予定(目標)値等
酒田愛ごはん ～くだもの探検隊～	庄内地方の特産くだものについて学ぶ。	講義と調理実習、圃場の見学 (いちご(2回)、メロン、梨、柿)	5月～11月(全5回) ①いちご会(AM) 10:00～11:30 ②いちご会(PM) 13:30～15:00 ③メロン会 9:00～12:00 ④梨の会 10:00～13:00 ⑤柿の会 未定	①5/11(土)いちご会(AM) 親子10組24人 ②5/11(土)いちご会(PM) 親子10組26人 ③7/13(土)メロン会 親子8組15人 ④9/14(土)梨の会 成人対象 参加者目標数:のべ70人
市民生涯学習支援 事業	市民各層の人材の情報収集をし、市民 自らが講座を企画から運営まで実施す ることで生涯学習の振興を図る。	今まで学んだことの知識や経験を生かした 講座の企画・運営ができる方を生涯学習 の指導者として登録。企画・運営する講座 を支援する公募型事業。	指導者登録:通年 指導者企画講座:募集6/1号 広報、実施9月～	【企画講座】「はじめてのヨガ」初心者向け のヨガのポーズと呼吸法を学ぶ 10/8～11/26(全5回)成人15人 新規指導者登録目標数:3人 →1人 企画講座実施
スマートフォンの使 い方講座	デジタルデバйд解消のため、主に高 齢者にむけて、スマホ等に触れる場を 提供する。	はじめてのスマートフォン体験	8/28、11/12 (全2回)13:30～15:30	①8/28(水)15人→15人 ②9/5(木)15人→11人 参加者目標数:のべ50人
LINEの使い方教室		スマホの基本とLINE体験 酒田コンポの使い方	9/5、11/19 (全2回)13:30～15:30	
幼児すてっぷ出前 講座	保育園、子ども園と連携し、「遊び」を 通した幼児教育を実践。	講師派遣。①楽しくチアダンス、②よねさんの紙 芝居、③積み木、④絵本の世界を楽しもう	6月～2月の9:15～11:30、 13:45～14:30の間に1講座30 分から2時間	実施予定:10園→17園実施

I-2生涯学習機会の提供

(1) 各種講座の提供 (2) 学習成果の発表の場の確保

事業名	目的	内容	期日・時間帯等	予定(目標)値等
生涯学習まつり2024	市内で活動している生涯学習サークル・団体などの成果発表を通して、生涯学習サークル・団体・教室の会員等の交流を図るとともに、より一層の市民に身近な生涯学習の振興を目指す。	生涯学習サークル・団体の活動発表	10/19(土)～20(日)(2日間) 1日目:9:00～16:00 2日目:9:00～14:00	参加団体目標数:40団体→42団体 入場者目標数:2500人
酒田マリーニジュニア合唱団	音楽と合唱を通して豊かな心を育み、異年齢間の仲間づくりを進める。	定期練習、定期演奏会等への出演	6月～3月 (土曜日、20回) 10:00～11:30	新規入団者目標数:5人→4人
酒田海洋少年団	少年少女が海に親しみ団体生活の規律を通して社会性を身につけること等を目的とする。	水泳訓練、カヌー訓練、手旗、ロープワーク等	通年(月2～3回、日曜日)	

I-3家庭・学校・地域の連携

(1) 家庭教育支援の充実 (2) 学校での学びの充実 (3) 地域での学びの充実 (4) 連携による事業の充実

事業名	目的	内容	期日・時間帯等	予定(目標)値等
幼児すてっぷ出前講座 【再掲】	保育園、子ども園と連携し、「遊び」を通した幼児教育を実践。	講師派遣。①楽しくチアダンス、②よねさんの紙芝居、③積み木、④絵本の世界を楽しもう	6月～2月 9:15～11:30、13:45～14:30 の間に1講座30分から2時間	実施予定:10園→17園実施
夏休み宿題お手伝い教室	退職公務員(元教職員)連盟酒田飽海支部と東北公益文科大生、中高生ボランティア「かざみどり」と連携を図り、夏休みの宿題学習の支援を行うことにより、子どもの居場所づくり、仲間づくりを行う。	夏休み帳、各種ドリル等で手助けしてほしい教科や内容についてアドバイス。	7月～8月(全4回) 9:30～11:30	7月～8月(全4回) →7/31、8/1、8/2(全3回) 参加者 25人 参加者目標数:20人→25人
地域人材交流講座	小中学校において、地域で専門的な知識や技能を有する地域の人材を生かした学習を展開し、学習活動における学習意欲や実践意欲の高揚を図る。	講師謝礼。小中学校と連携し実施。地域人材による学校支援。クラブ活動、生き方学習、農作業体験、読み聞かせ、地域の文化や歴史・自然を学ぶ学習、スポーツなど	5月～2月 各学校の授業の時間帯(特別活動(クラブ)、生活科、理科、社会、国語、総合学習、その他の活動 等)	実施予定:290回(全28校×10回+予備10回)→273回(25校×2～15回)※需要に応じ調整

酒田っ子はぐくみ事業	小中学校と連携。現代社会を生き抜くうえで確かな力、身に付けなければならない基本的な知識の習得、職業観の醸成、コミュニケーション能力の向上を図る。	講師派遣。①キャリア教育コース、②音楽でコミュニケーション、③コミュニケーション講座、④キャリア形成支援、⑤郷土に学ぶ	6月～2月 9:25～11:25、13:20～15:20 の間に1講座45分から90分授業	実施予定:13回→12回
親子ですくすく出前講座	子ども園・保育園・子育て支援センター等と連携。親子でのふれあい体験や保護者の学ぶ機会の提供を行い、家庭教育の支援の充実を図る。	講師派遣。①親子ふれあい体験コース(ネイチャーゲーム、ヨガ、絵本作り、紙芝居、フィットネス、カード作り、リミック、陶芸)、②保護者支援コース(子育て講演会) 【県補助事業「幼児共育ふれあい広場」】	6月～2月 9:00～11:30、13:00～14:00 の間に1講座60分から120分	実施予定:35回→20回
地域家庭教育講座	小中学校と連携。家庭教育の充実を図るため、PTA・学校・地域が互いに協働し、ライフステージに応じた学習機会の提供や、親子共同の体験型学習の提供を行い、家庭の教育力の向上を推進する。	子育てに関する講座や親子共同の体験型学習の実施について、講師、協力団体謝金の一部支援。(生活習慣、健康管理、心の理解と支援等の講話等) 【県補助事業「やまがた子育て講座」】	6月～2月(20回→10回) 13:30～15:10、18:30～20:00 の間に40分から90分	実施予定校:11校→10校
鳥海山・飛島ジオパーク講座	鳥海山・飛島ジオパークが日本ジオパークネットワークの認定を受け、自然・歴史・文化等について学ぶ機会をつくり、郷土を愛する心を育て、鳥海山・飛島ジオパークの活性化に資する。	①飛島ジオツアー(現地学習)成人対象 ②子ども向けジオバスツアー(現地学習)小学3～6年生の親子対象 ③誰かに話したくなるジオ講座(座学+現地学習)成人対象 ④史跡探訪ジオツアー(現地学習)成人対象	①6/1(土)9:00～17:00 ②7/6(土)9:00～16:00 ③9/7、14、21(土)(全3回) ④10/12(土)	①6/1(土) 15人→15人 ②7/6(土)10組20名→催行中止 ③-1 9/7(土)15名→6人 ③-2 9/14(土) ③-3 9/21(土) ④10/12(土) 参加者目標数:のべ90人
親子で学ぶ論語コミュニケーション♪	親子等で論語の教えを活用した家庭内コミュニケーションの方法を学ぶことにより、次代を担う子どもたちの心に道徳心が育まれる機会とする。	「論語」と「南洲翁遺訓」の概要講義、論語の代表的な章句の素読、章句の意味と家庭内コミュニケーション方法の解説、意見交換等。	9/21(土)13:30～15:00	参加者目標数:10組20人

基本施策Ⅱ 生涯学習活動の支援体制の充実 <つながる>

Ⅱ－1広報・情報提供体制の充実

(1) 学習情報発信のあり方 (2) 人材の活用と育成 (3) 相談体制の充実

事業名	目的	内容	期日・時間帯等	予定(目標)値等
生涯学習情報の提供	学校を通して市内全小中学生へ情報を提供。媒体を分けて、より多くの方に情報が届くよう情報発信を実施。	カモンくんこどもニュース(隔月)、市ホームページ(随時)、市フェイスブック(随時)、市広報(随時)での情報提供		
市民生涯学習支援事業 【再掲】	市民各層の人材の情報収集をし、市民自らが講座を企画から運営まで実施することで生涯学習の振興を図る。	今まで学んだことの知識や経験を生かし、講座の企画、運営ができる方を生涯学習の指導者として登録。企画、運営する講座を支援。	指導者登録: 通年 指導者企画講座: 募集6/1号 広報、実施9月～	【企画講座】 「はじめてのヨガ」初心者向けのヨガのポーズと呼吸法を学ぶ 10/8～11/26(全5回) 成人15人 新規指導者登録目標数: 3人→1人 企画講座実施
ホール機器操作講習会	ホールの機器操作資格者を養成し、総合文化センターホール・シアターOZの利用促進を図る。	自主活動推進のため総合文化センターホール・シアターOZの機材・器具の操作講習会。	・シアターOZ(3日間全1回) 4/22～24 19:00～21:00 ・文化センター更新(全1回)、新規(3日間全1回) 2月	・シアターOZ 4/22(月)～24(水) 受講者24人(更新8人、新規6人) ※3年更新(～R9.4.30まで)

Ⅱ－2関連施設の利活用

(1) 利用者ニーズの対応

(2) 生涯学習関連施設の利活用

事業名	目的	内容	期日・時間帯等	予定(目標)値等
生涯学習施設管理運営事業	誰もが等しく活用できるように、必要な改修や修繕を行うなど、安全・快適で使いやすい施設運営に努める。	管理運営施設: 総合文化センター、清亀園、出羽遊心館、公益研修センター、ひらた生涯学習センター、ひらた農村コミュニティカレッジ	通年	

生涯学習総務管理運営事業(生涯学習施設「里仁館」補助金)	庄内一円の生涯学習振興をさらに推進するため、教養講座や親子講座、特別講座等の各種事業を実施する運営費に助成を行う。	生涯学習施設「里仁館」への補助金(5,665千円)	通年	
------------------------------	---	---------------------------	----	--

基本施策Ⅲ 生涯学習の成果の活用 <生かす>

Ⅲ－１学校・大学との連携の推進

- (1) 各種教育機関との連携 (2) 学生と市民との学習交流活動の推進

Ⅲ－２地域活動との連携の推進

- (1) 地域の歴史と文化を学ぶ機会の充実 (2) コミュニティ組織の育成・強化

Ⅲ－３地域人材の育成

- (1) 地域の人材の把握 (2) リーダーや指導者の育成

Ⅲ－４公益活動の充実

- (1) 公益活動の推進と支援 (2) 地域行事への参加の促進

Ⅲ－５持続可能なまちづくり

- (1) 学びの循環による魅力のある地域づくり

事業名	目的	内容	期日・時間帯等	予定(目標)値等
社会教育スキルアップ講座	各地域の特色を生かした社会教育事業の推進のため、コミュニティ振興会の職員等の地域人材育成を図る。	(※テーマ選定中)	11月(全1回)	参加者目標数:35人 (全コミ振より1名参加)
地域の教育力向上事業	地域全体で「地域の子」「社会の子」として、子どもと地域の人々と交流できる機会を設け、自然に親しみ、社会のルールを身につけ、自分の考えをしっかりと伝える力などを育む。	コミュニティ振興会25地区(市街地を除く)における地域の特性を生かした青少年の体験活動や健全育成に係わる講座などの実施について支援。	4月～3月(25地区)	

夏休み宿題お手伝い教室 【再掲】	退職公務員(元教職員)連盟酒田飽海支部と東北公益文科大生、中高生ボランティア「かざみどり」と連携を図り、夏休みの宿題学習の支援を行うことにより、子どもの居場所づくり、仲間づくりを行う。	夏休み帳、各種ドリル等で手助けしてほしい教科や内容についてアドバイス。	7月～8月(全4回) 9:30～11:30	7月～8月(全4回)→7/31、8/1、8/2(全3回) 参加者 25人 参加者目標数:20人→25人
中高生ボランティア活動支援	ボランティア活動とふれあい交流を通して、思いやりの心を育み、異年齢間の交流を推進する。	中高生ボランティアサークルかざみどりの支援	活動予定(年間計画)10回	新規入会者目標数:5人→9人
鳥海山・飛島ジオパーク講座 【再掲】	鳥海山・飛島ジオパークが日本ジオパークネットワークの認定を受け、自然・歴史・文化等について学ぶ機会をつくり、郷土を愛する心を育て、鳥海山・飛島ジオパークの活性化に資する。	①飛島ジオツアー(現地学習)成人対象 ②子ども向けジオバスツアー(現地学習)小学3～6年生の親子対象 ③誰かに話したくなるジオ講座(座学+現地学習)成人対象 ④史跡探訪ジオツアー(現地学習)成人対象	①6/1(土)9:00～17:00 ②7/6(土)9:00～16:00 ③9/7、14、21(土)(全3回) ④10/12(土)	①6/1(土) 15人→15人 ②7/6(土)10組20名→催行中止 ③-1 9/7(土)15名→6人 ③-2 9/14(土) ③-3 9/21(土) ④10/12(土) 参加者目標数:のべ90人
酒田の偉人紹介事業<ふるさと教育関連事業>	酒田で生まれ、全国的に各方面で活躍し、歴史に足跡を残した人々の肖像画(写真)を市内小中学校に掲示し、児童生徒から興味を持ってもらい将来の夢や希望を育み、郷土愛の醸成に資する。R6年新規紹介対象:岸洋子(R7掲示予定)中村恒也		通年(市内21小学校、7中学校に掲示)	通年(市内21小学校、7中学校に掲示)→実施済み
酒田文化伝承シリーズ<ふるさと教育関連事業>	将来ある子どもたちに酒田で大切に受け継がれてきたモノ、コトを紹介していく。	(※テーマ選定中)	11月(全1回)	参加者目標数:15人

令和6年度 社会教育課事業予算概要

1 生涯学習振興総務管理事業 7,130,000 円

社会教育委員報酬など	218,000 円
山形県社会教育連絡協議会等への負担金	41,000 円
生涯学習振興支援補助金	628,000 円
・子ども会育成連合会	84,000 円
・酒田海洋少年団	134,000 円
・青少年を伸ばそう市民会議	126,000 円
・白鳥を愛する会	84,000 円
・2024年度東北ブロック・ユネスコ活動 研究大会山形大会in酒田補助金	200,000 円
生涯学習施設「里仁館」への補助金	5,665,000 円
その他 光熱水費・一般需用費など	578,000 円

2 生涯学習施設管理運営事業 154,539,000 円

公民館運営審議会委員報酬など	96,000 円
施設管理委託料	108,336,000 円
・文化センター施設維持管理業務委託	31,900,000 円
・公益研修センター（指定管理）	33,420,000 円
・出羽遊心館無線LAN構築業務委託	660,000 円 ほか
工事請負費	13,985,000 円
・総合文化センター屋上改修工事費	13,985,000 円
備品購入費	729,000 円
・文化センター備品	171,600 円
・出羽遊心館備品	495,220 円
・ひらた生涯学習センター備品	61,600 円
その他 施設修繕費など	31,393,000 円

3 二十歳を祝う成人の集い開催事業 1,847,000 円

報償金	1,453,000 円
・集合記念写真報償費	1,402,500 円
・アトラクション出演依頼謝金	50,000 円
一般需用費	232,000 円
役務費	162,000 円

4 生涯学習推進講座開催事業		2,440,000 円
各種講座	講師謝金など	1,777,000 円
	・ 酒田愛ごはん	40,000 円
	・ 幼児すてっぷ出前講座	186,000 円
	・ 地域人材交流講座	572,000 円
	・ 島海山・飛島ジオパーク講座	102,000 円 ほか
	※ 地域家庭教育講座、親子ですくすく出前講座は県補助事業	
その他	役務費・一般需用費など	663,000 円

5 ミライニ管理運営事業		307,580,000 円
施設管理委託料（指定管理）		245,123,000 円
	・ 指定管理委託料	244,944,000 円
	・ システム関連業務委託料	178,200 円
借上料		19,662,000 円
	・ 図書館情報システム賃貸借料	19,661,400 円
負担金		17,700,000 円
	・ 管理組合負担金	17,699,004 円
その他	需用費など	25,095,000 円